



リモートで行われた礎の石理事会の様子

礎の石孤児院 ファミリーホーム開設 ニュースレター



国内における児童養護の動きに、皆様方の温かいご支援・ご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

世界的に、新型コロナウイルスの蔓延が続いておりますが、感染被害者においても速やかな完治がなされ、また、一刻も早い事態収束がなされることを心より願っております。礎の石孤児院においても、全スタッフ、児童の徹底した感染予防対策をこれからも継続して行ってまいります。

5月9日、リモートにて、礎の石孤児院理事会が行われました。昨年度(2019年度)の事業報告と2020年度の事業計画等について、話し合わせ、承認されました。ファミリーホーム事業については、主には、昨年度、山梨県甲府市の候補地を訪問、環境等のリサーチを行いました。また、事業スタッフ(養育者、養育補助者)候補の選定も進めました。まだどれも決定ではありませんが、また一つ、ファミリーホームの動きのスタートへ近づいてきたとの実感を感じております。

ウェブサイトのリニューアルをはじめ、どうしたら、児童養護の動きが国内外の沢山の方々に伝わり、ご支援いただけるだろうかを、スタッフとともに日夜、研究しております。コロナ感染騒動で、各孤児院のスタッフ、子どもたち、また、東京事務局スタッフにおいても、大事な局面ではありますが、これを乗り越え、さらにビジョンに向けて前進したいと思っております。

今年度も皆さまのさらに変わらぬ御支援、御協力を何卒よろしくお願い致します。

礎の石孤児院 総主事 真境名 歩

ファミリーホーム開設支援のお願い

2011年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心に日本社会に甚大な被害を及ぼしましたが、礎の石孤児院として、被災地でのファミリーホーム設立を支援いたしました。

さらに礎の石孤児院は、国内での活動の幅を全国規模に広げ、展開していく方向で動いております。益々のご支援をより一層お願い申し上げます。

*ファミリーホームとは

「要保護児童」(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適正であると認められる児童)の養育に関し、里親など相当の経験を有する者やその他の厚生労働省令で定める者の住居において養育を行う事業をいう。
(小規模住居型児童養育事業)(受入児童は最終的には5・6人となります)

活動実績

福島県郡山市ファミリーホーム「アーモンドの枝」の地積703㎡(212.65坪)
の土地総取得費36,396,079円(2013年3月～2014年6月)、
総工費41,052,945円(2015年4月～2016年7月)を社会福祉法人「からし種の会」へ寄付。

日本でのファミリーホーム開設支援 会計報告 2020年4月

用途指定寄付金	前月繰越金	収入	支出	次月繰越金
日本ファミリーホーム開設支援基金	¥6,187,177	¥246,776	¥26,440	¥6,407,513

支援金送付先

【銀行振込口座】みずほ銀行 五反田支店

口座番号 普通 2915961

口座名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため

【郵便振替口座】

口座番号 00120-5-417839

加入者名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため



礎の石孤児院ではPayPal(ペイパル)を利用し、クレジットカードで寄付ができるようになりました。詳しくはホームページをご覧ください。

ファミリーホーム
開設支援窓口

認定NPO法人 礎の石孤児院 東京事務局

〒141-0031 東京都品川区西五反田1-14-1 クレイنزビル岩崎201

TEL 03-5740-8814 FAX 03-5740-8817

E-mail ishizue@athena.ocn.ne.jp

WEBサイト <http://www.cornerstone.or.jp/>



礎の石孤児院のFacebookページを「いいね!」して活動を応援してください。